

令和4年8月 日

学 生 各 位

学生担当副学長 太 田 圭

課外活動等における注意喚起について

7月1日から感染防止対策と活動制限緩和の両立を図りつつ、活気あふれる活動を再開していることと思います。当職としても皆さんが生き生きと活動する姿を見ることができて、うれしく思っています。

このような状況のなか、このところ新型コロナウイルス感染者数が急激に拡大し、これまでの最大となるなど、予断を許さない状況になっており、学内でもクラスターが発生するなど拡大傾向にあります。

茨城県ではステージ1から2へ、そして現在はステージ3になりましたが、国及び茨城県ともに行動制限を伴う指針は現在のところ発出されていません。

このため、令和4年6月30日付学生担当副学長通知においてお知らせしたとおり、課外活動は「感染拡大防止に留意して、活動できる。」ことに変更はありませんが、現状を踏まえ、引き続き感染対策を徹底し活動してください。

また、関連して文部科学省から以下のとおり通知がありましたので、これらについても留意のうえ、活動をしてください。特に、10代～30代の若年層における3回目のワクチン接種率が低いということが指摘されており、20代から30代の接種の推奨がなされています。なお、接種は強制ではなく、あくまで本人の意思に基づき接種を受けていただくものです。周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないよう、お願いします。

■文部科学省からの通知

- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更及び大学等における感染対策の徹底等について（周知）（令和4年7月15日付）
- ・濃厚接触者の待機期間の見直し等及び大学等における感染対策の徹底等について（周知）（令和4年7月26日付）

【主な内容等】

- ・運動部活動でのマスクの着用については、体育の授業における取扱いに準じつつ、接触を伴うものをはじめ活動の実施に当たっては、各競技団体が作成するガイドライン等も踏まえて対応するとともに、**活動の実施中以外の練習場所や更衣室等の共用エリアの利用、部活動前後の集団での飲食の場面や移動に当たっては、マスクの着用を含めた感染対策を徹底する。**
- ・お盆や夏休み等の帰省時等に高齢者や基礎疾患のある者と会う際は、**事前に陰性の検査結果を確認すること、早期にワクチン3回目接種を受けること等を促す。**

- ・ 3回目接種については、2回目接種完了から5か月以上経過した方に順次、接種することとし、特に、**20代から30代の接種を促進する**とともに、接種率が低い地域に対して個別に接種促進を図るなど、引き続き、着実な接種を進める。

(濃厚接触者の待機期間の見直し)

- ・ 濃厚接触者に特定された場合、当該陽性者との最終接触日の翌日から起算して5日間自宅待機とする。陽性者と同居している場合は、「陽性者の発症日」又は「陽性者の発症等により住居内で感染対策を講じた日」のいずれか遅いほうの翌日から起算して5日間とする。
- ・ 陽性者との最終接触日の翌日から起算して2日目及び3日目に抗原定性検査キット（自費検査）で実施した検査で、2回とも陰性の場合は3日目から自宅待機の終了を可能とする。
- ・ ただし、7日間を過ぎるまでは、健康観察を続け、感染リスクが高まる行動は控えること。接触者になった場合、陽性者との最終接触日の翌日から起算して5日間健康観察を行う。

上記通知により、濃厚接触者の待機期間が7日間から5日間への短縮等になったことを受け、本学においても「新型コロナウイルス感染が疑われる場合の本人の行動フロー」を改定し、同日時点で濃厚接触者である者にも適用しています。

【参考】

- 文部科学省通知（令和4年7月15日付）

[新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更及び大学等における感染対策の徹底等について（周知）](#)

- 文部科学省通知（令和4年7月26日付）

[濃厚接触者の待機期間の見直し等及び大学等における感染対策の徹底等について（周知）](#)

- 本学の新型コロナウイルス感染症への対応（まとめ）

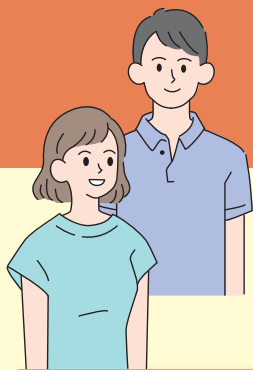
[新型コロナウイルス感染が疑われる場合の本人の行動フロー（第5版）](#)

担当：学生部学生生活課課外教育担当

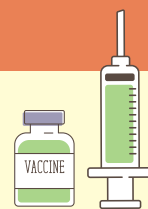
Tel：029-853-2248、2247

E-mail：gk-kagai@un.tsukuba.ac.jp

新型コロナワクチン 3回目接種がまだお済みでない皆様へ



3回目接種をご検討ください



第89回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード

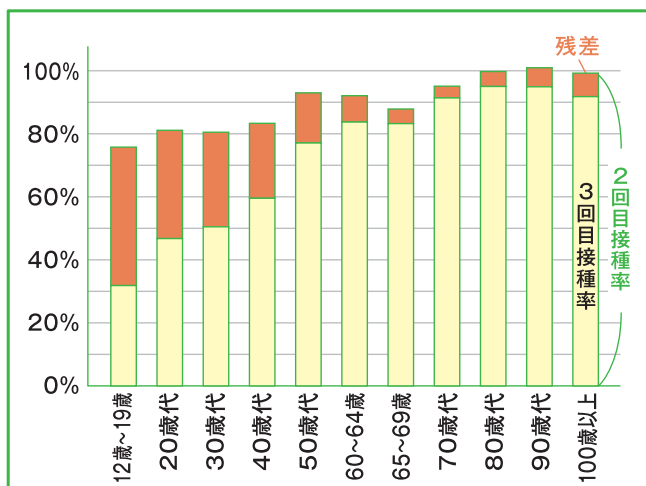
(令和4年6月30日)において、「**新規感染者数が全国的に上昇しており、特に大都市で増加している**」と指摘されています

- 初回免疫(1・2回目接種)によるオミクロン株感染に対する感染予防効果や発症予防効果は著しく低下します。
- 7月以降、3連休や夏休みなどを迎え、接触の増加等が予想されます。

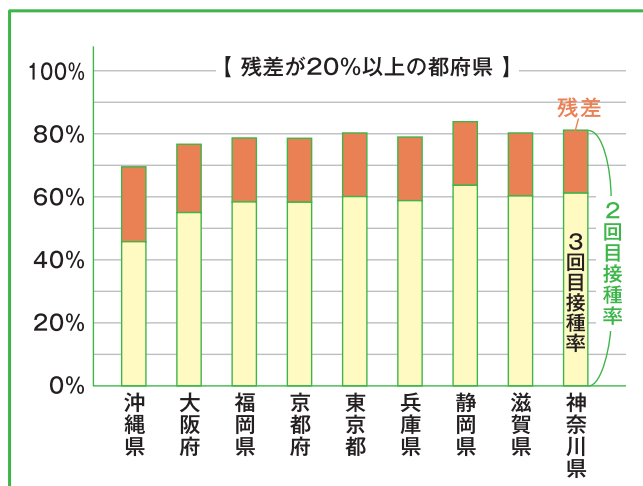
第89回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード(令和4年6月30日)より

【年代別】2・3回目ワクチン接種率

(2回目接種後に3回目接種をまだしていない人の割合を残差として示しています。)



【地域別】2・3回目ワクチン接種率



首相官邸ホームページ掲載資料(令和4年7月11日公表時点)から作成

3回目接種によりオミクロン株感染に対する感染予防効果、発症予防効果や入院予防効果が回復します。

出典：UKHSA COVID-19 vaccine surveillance report Week 11.17 Mar 2022
Tseng (Nature Medicine 2022) MMWR Morb Mortal Wkly Rep.2022;71(4).

- 3回目接種の対象になるのは、2回目のワクチン接種を終了した12歳以上の方です。
- 3回目接種で使用できるワクチンは、①ファイザー社(12歳以上) ②モデルナ社(18歳以上) ③武田社ワクチン(18歳以上)の3種類です。

◎3回目接種の詳しい情報については、こちらをご覧ください。➡



◎各自治体の接種場所については、お住まいの市町村のホームページや
広報、接種総合案内「コロナワクチンナビ」をご覧ください。

◎住民票がある場所(住所地)以外での接種について

- ・入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方 ➡ 医療機関や施設でご相談ください。
- ・基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方 ➡ 医療機関でご相談ください。
- ・お住まいが住所地と異なる方 ➡ 実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。
実際にお住まいの市町村ホームページでご確認いただくか、相談窓口にお問い合わせください。



◎ワクチンを受けるにはご本人または保護者の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人または保護者の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方または保護者の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

ワクチンを受けた後も、マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する効果が確認されていますが、その効果は100%ではありません。また、ウイルスの変異による影響もあります。

このため、皆さまに感染予防対策を継続していただくようお願いします。具体的には、「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

感染予防対策を
継続していただ
くようお願いし
ます。



密集場所

「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避



密接場面



密閉空間



マスクの着用



石けんによる
手洗い



手指消毒用アルコール
による消毒の励行

新型コロナワクチンの詳しい情報については、
厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 検索

